

重症・急性期病棟における配置薬運用と注射薬 4 点認証システムについて

兵庫県立尼崎総合医療センター 薬剤部

○若松 亮、峯松 真梨、片岡 佑貴、磯元 啓吾、寺崎 展幸、西窪奈津子、横田 聖子、織邊 聡、西尾 孝、福井 英二

【目的】平成 27 年 7 月に開院した当センターでは、重症・急性期病棟において刻一刻と変化する患者の容態に即座に対応するため、重症・急性期患者情報システム (ACSYS : PHILIPS) を導入した。また、現場で至急に医薬品を使用するケースが増加するため、基本的に医薬品を病棟の配置薬から使用する配置薬運用を導入した。一方、配置薬運用では看護師の医薬品の取り間違いのリスクが高まるとして導入に慎重な立場もあった。そこで、医薬品の取り間違いのリスクを回避するため、4 点認証システムを構築したので報告する。

【方法】多くの病院で実施者・処方・患者の 3 点を認証する 3 点認証システムを導入しているが、新病院では医薬品の認証を加えた 4 点認証システムを導入した。また、ACSYS と電子カルテシステム (MegaOak : NEC) を接続し、両システムの連携を図った。配置薬のみの処方は配置薬オーダーとして、配置薬以外の医薬品が含まれている処方は通常オーダーとしてシステムで振り分けた。配置薬オーダーで入力された処方は休日も含め翌日薬剤部で出力後払い出し、SPD による搬送で各病棟に補充している。また、ACSYS でのオーダーの際にも投与量・併用禁忌など電子カルテシステムと同レベルの処方チェックをかけた。

【結果】開院以来、現在まで重症・急性期病棟での看護師の配置薬による投薬ミスは発生していない。また、ACSYS と電子カルテシステムの連携を図ったことで、マスタを両システム間で共有することで、マスタメンテナンスが電子カルテシステムのみで対処でき、業務の省力化に繋がった。

【考察】重症・急性期病棟で配置薬運用を導入するにあたり 4 点認証を構築することで、配置薬の運用で電子カルテによる処方チェックがかからないこと、看護師が薬を取りそろえることによるリスクが懸念されていたが、ACSYS での処方チェックシステム・4 点認証の導入により、リスクの軽減に繋がったと考える。

(783 文字)